

①町道平和幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。
 所統内
 工期8月30日(月)まで
 時間終日

工事のお知らせ

②町道茂岩保育所通りは、次の期間、道路工事を行います。
 所茂岩栄町
 期間9月30日(木)まで
 時間終日

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う応急手当普及講習について

新型コロナウイルス感染症の町内における感染拡大防止のため、当分の間、応急手当普及講習は中止とさせていただきます。
 参加を予定して下さっていた方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。応急手当普及講習の再開につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、別途お知らせいたします。

その119番本当に緊急ですか？

命にかかわる傷病者が、1秒でも早い救急車の到着を待っています。ひとりでも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。



③町道北栄17連絡線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。
 所北栄
 期間9月10日(金)まで
 時間終日



④町道幌岡第3幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。
 所幌岡
 期間9月30日(木)まで
 時間終日



③町道北栄17連絡線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。
 所北栄
 期間9月10日(金)まで
 時間終日

町民の健康増進を図り、明るい地域づくりを目的として実施していましたが、「たそがれソフトボール大会」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第27回たそがれソフトボール大会を中止します。
 問ソフトボール協会事務局 中野(自宅) (574) 2072・携帯090・1528・3204

第27回たそがれソフトボール大会中止のお知らせ

町民の健康増進を図り、明るい地域づくりを目的として実施していましたが、「たそがれソフトボール大会」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第27回たそがれソフトボール大会を中止します。

住民基本台帳閲覧状況の公表

このことについて、住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。
 閲覧申出者
 ▼自衛隊帯広地方協力本部長
 閲覧年月日
 ▼令和3年5月7日
 閲覧目的
 ▼陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のため
 閲覧対象
 ▼町内に居住する平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの日本人男性の住所、氏名、生年月日
 問住民課戸籍年金係 (574) 2213

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の自粛や施設の閉館・時短等の対応を取ることがありますのでご了承ください。

ほっとサロン茂岩	
6月9日(水)	13:00~16:00
6月23日(水)	
場所: ひだまり交流館	送迎: コミバス④・⑥便
ほっとサロン豊頃	
6月11日(金)	9:30~12:00
※9:30~10:30まで体操の時間です	
場所: 豊頃コミセン	送迎: コミバス③・⑤便
ほっとサロン大津	
6月23日(水)	10:00~12:00
場所: 大津コミセン	
ほっとサロン末広	
6月7日(月)	13:00~15:00
場所: 末広近隣センター	
社会福祉協議会 ☎ (574) 3143	

6月のほっとサロン	
卓上サロン茂岩	
6月2日(水)	10:00~16:00
6月16日(水)	
場所: 福祉センター	
卓上サロン豊頃	
6月18日(金)	12:00~16:00
場所: 豊頃コミセン	
お元気サロン	
6月25日(金)	9:30~10:30
場所: 豊頃コミセン	
ココロキッチンはお休みです	

各サロン【公共個人対象事業】です。各サロン利用料100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。	
フィットネスカフェ	
6月15日(火)	10:00~12:00
内容: ふまねっと運動 参加費: 200円(カフェ利用券付)	
場所: ひだまり交流館	
福祉活動拠点施設ひだまり交流館	
月~土曜(祝日も開設)	10:00~17:00
トヨッピーコミカフェ	10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放)	毎週月曜日
※マスク着用で歌ってください 10:00~12:00	
各サロン等利用時のお願い	
マスクの着用・事前の検温 会場での手洗い、消毒等	



ラジオ体操広場
「おはよ〜会茂岩」が始まります!
 気軽に外出できなくなったことで、運動不足を感じていませんか。
 空間を保ちながら、声を掛け合わずとも楽しめるラジオ体操で運動不足を解消しましょう。
6月21日(月)スタート!
 日時: 月曜~金曜日の7時~
 場所: ひだまり交流館駐車場
 ※土日祝日および雨天時は中止します。

卓上サロン豊頃(健康麻雀)を開設!
 新しいサロンが5月から開設しました。
 初心者、女性大歓迎!
 わからない方には指導します。
 日時: 6月18日(金) 12:00~16:00
 場所: 豊頃コミセン
 利用料: 100円(お菓子代として)
 世話人: 島守
 社会福祉協議会 ☎ (574) 3143



【現行の猶予が認められると...】
 原則として、1年間納税が猶予されます。猶予中は延滞税が軽減されます。(通常年8.8%↓軽減後年1.0%※)
 ※令和3年中における延滞税の利率
 猶予制度の詳細や個別の事情等について、ご相談のある方は所轄の税務署にご相談ください。
 問役場住民課住民税 (574) 2213

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。
【現行の猶予の要件】
 ●一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
 ●納税について誠実な意思・納期限から6か月以内に申請がある。
 ●猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

税金
 新型コロナウイルス感染症の影響による国税の納税が難しい方へ



家族が、けがや急病をしたりすると気が動転し、落ち着いて正確に119番通報ができないことも案外多いものです。
 119番をダイヤルし「救急です」と言い、事故や病気のけがの内容、住所、氏名、目撃者、119番通報している電話番号等をはっきりと伝えてください。(事故の場合、けが人が何人なのか、クルマの中に閉じ込められているのかなども伝えてください。)
 ※誤って119番通報した場合は、誤って電話したことを伝えてください。切れてしまった場合、発信元をNTT等に照会し発信元を検索しなければなりません。
 問豊頃消防署 (574) 2310

緊急時は局番なしの119へ

消防法の改正により、住宅の寝室等への火災警報器の設置が義務づけられました。町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、住宅用火災警報器の購入費の一部(購入金額の2分の1、3000円を上限とする)を助成します。
 問役場福祉課福祉係 (574) 2214

住宅用火災警報器の購入を助成します

消防法の改正により、住宅の寝室等への火災警報器の設置が義務づけられました。町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、住宅用火災警報器の購入費の一部(購入金額の2分の1、3000円を上限とする)を助成します。

その他

家族が、けがや急病をしたりすると気が動転し、落ち着いて正確に119番通報ができないことも案外多いものです。
 119番をダイヤルし「救急です」と言い、事故や病気のけがの内容、住所、氏名、目撃者、119番通報している電話番号等をはっきりと伝えてください。(事故の場合、けが人が何人なのか、クルマの中に閉じ込められているのかなども伝えてください。)
 ※誤って119番通報した場合は、誤って電話したことを伝えてください。切れてしまった場合、発信元をNTT等に照会し発信元を検索しなければなりません。
 問豊頃消防署 (574) 2310